



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
6月7日
第518号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告示
 - 漁船損害等補償法の規定による同意を求めるための届出(水産課) 1
- 公告
 - 自然環境保全協定締結の公告(自然環境保全課) 2
- 環境事務所告示
 - 土壌汚染対策法による要措置区域の指定(湖北) 2
- 健康福祉事務所告示
 - 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(湖東) 2
 - 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止の届出(湖東) 2
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(湖北) 3
- 土木事務所公告
 - 道路の指定公告(甲賀) 3
- 病院事業庁公告
 - 一般競争入札の公告 3

告示

滋賀県告示第199号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公示するとともに、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和6年6月7日

滋賀県知事 三日月 大造

1 届出事項

発起人の住所および氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
長浜市西浅井町菅浦245 磯崎和仁	滋賀県西浅井加入区	西浅井漁業協同組合
長浜市西浅井町大浦905 大久保作蔵		
長浜市西浅井町大浦1611-4 鍋島直晶		

2 指定漁船調書の縦覧

縦覧期間	縦覧場所
令和6年6月7日から 令和6年6月21日まで	滋賀県農政水産部水産課

(西浅井漁業協同組合においても、指定漁船調書を閲覧することができる。)

公 告

自然環境保全協定締結の公告

滋賀県自然環境保全条例(昭和48年滋賀県条例第42号)第23条第1項の規定により自然環境保全協定を次のとおり令和6年5月30日に締結したので、同条第2項の規定によりその概要を次のとおり公表する。

この協定書は、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に備え置き一般の縦覧に供する。

令和6年6月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 事業者の名称 草津栗東行政事務組合 管理者 橋川 渉
- 2 事業目的 火葬場建設
- 3 事業区域 栗東市小野字北尾28番6、30番2、31番1および32番4、字丈ヶ方97番、97番1、98番1、99番および99番1ならびに字竹ヶ下100番3
- 4 事業面積 20,529.79㎡

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県湖北環境事務所告示第2号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、要措置区域を次のとおり指定する。

令和6年6月7日

滋賀県湖北環境事務所長 大 菅 博 樹

- 1 指定する区域の所在地 米原市志賀谷字滝ヶ鼻1045番1の一部
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンおよび1,2-ジクロロエチレン
- 4 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
- 5 講ずべき指示措置 原位置封じ込めまたは遮水工封じ込め
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖北環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

健 康 福 祉 事 務 所 告 示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第10号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年6月7日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 平 野 雅 穂

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーション オレンジ	彦根市長曾根南町485-3 ステップアップ 306号室	株式会社DAYLIGHT 代表取締役 北野理志	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄西浦町81番地スターノエル403号室	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6.6.1	2560290328

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第11号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年6月7日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 平野 雅 穂

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
介護福祉用具レンタル・販売事業所まごころ創建	犬上郡多賀町土田752番地	真志創建株式会社 代表取締役 清水真	犬上郡多賀町土田752番地	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	2571800321	令和6.5.31

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年6月7日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ハートケアヘルパーゆとり	長浜市西上坂町1235番地	株式会社オリタ	長浜市西上坂町1235番地	居宅介護	令和6.5.15	2510300862

土木事務所公告

道路の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定による道路として、次のとおり指定した。
この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県甲賀土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和6年6月7日

滋賀県甲賀土木事務所長 廣田 良 源

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
甲賀市甲南町野田字上河原9番5、11番2、12番2、46番2、47番3、48番3、49番31、50番7	123.57m	幅員12.0m	令和6.5.30

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院における調剤機器の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年6月7日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 調剤機器 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和7年3月31日(月)
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県病院事業庁告示第1号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。

ア 入札する物品のメーカー、製品名、型番、数量の一覧(仕様書「I. 調達物品名および構成内容」に対応したもの。)

イ 技術的要件に対する対応状況を示す文書(仕様書「III. 技術的要件」の各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。)

ウ 全体構成図または配置図、特徴を示す文書、カタログ、性能や機能の詳細を説明する文書等

エ 保守体制にかかる説明書(仕様書「V. 1. メンテナンスおよび障害支援体制にかかる要件」の各項目に対して説明し、体制図、提出を求めている書類および説明に必要な資料を添付すること。)

- (2) 提出期限 令和6年6月14日(金)15時まで

- (3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム(詳細は(4)アによる。)

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

- (4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

- (5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和6年6月20日(木)までに通知する。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

F A X 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和6年6月14日(金)15時までにイに示す場所に書面で

提出すること。提出された質問を確認した後、令和6年6月20日(木)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和6年6月7日(金)から令和6年7月2日(火)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和6年6月7日(金)から令和6年7月2日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和6年6月21日(金)から令和6年7月2日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和6年7月3日(水)9時30分 滋賀県物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格を有すると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達

に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Dispensing equipment, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, July 2, 2024
- (3) For further information, contact : General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5 - 4 - 30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031